

# 「安全・安心な住生活と内需拡大の実現に向けた緊急提言」概要

2009年4月6日  
(社)日本経済団体連合会

## 現 状

## 提 言

省エネ化  
の促進

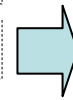
- ①省エネ住宅の建設・改修への補助  
・モデル認定された住宅のみ、定常的な補助制度なし。
- ②省エネ機器への補助
  - ・エコキュート：42,000円/台
  - ・エコジョーズ：23,000円/台
  - ・エコフィール：23,000円/台
- ・家庭用燃料電池：上限140万円/台
- ・太陽光発電パネル：7万円/kw



- ①省エネ住宅の建設・改修への補助制度の創設  
・次世代省エネ基準を満たす住宅の建設・改修への補助制度の創設。
- ②省エネ機器に対する補助制度の拡充
  - ・補助額の増額。
  - ・予算枠の拡大。

耐震化  
の促進

- 旧耐震建物の建て替えに際しての補助：なし。



- 旧耐震建物の建て替えへの補助制度の創設  
・解体費の全額を補助。

長期優良  
住宅の普及

- 長期優良住宅に対する投資減税
  - ・性能強化費用相当額（上限1,000万円）の10%（最大100万円）を減税。翌年まで繰越し可能。



- 長期優良住宅に対する投資減税の拡充
  - ・性能強化費用相当額（上限1,000万円）の30%（最大300万円）を減税。5年目まで繰越し可能。

資金調達の  
円滑化

- ①贈与税の非課税枠：110万円  
※相続時精算課税制度の非課税枠：3,500万円（住宅）
- ②フラット35優良住宅支援制度：0.3%金利優遇（10年）



- ①住宅取得資金に関する贈与税の非課税枠を2,000万円に拡充。
- ②フラット35等の住宅ローンに1%利子補給。

事業環境の  
改善

- ①住宅金融支援機構のまちづくり融資
  - ・融資枠、融資要件あり。
- ②住宅市街地盤整備事業への補助
  - ・地域要件あり。



- ①まちづくり融資の枠拡大、要件緩和。
- ②住宅市街地盤整備事業等の地域要件緩和。

以 上